

企業の健康づくりを担う「健康経営」態勢の進展

株式会社ワールド・ヒューマン・リソース

1. はじめに

政府の基本方針「未来投資戦略2017」では5つの戦略分野が示されているが、国民の誰もが健康で長生きする生涯現役社会の構築、国民それぞれの人生における「就労時期」、「第二の社会活動時期」、「介護サービス・施設の利用時期」を通算して、健康寿命の延伸を図ることが最重要分野として位置づけられている（『共済総研レポート』No.153に詳述）。

そのなかで、経済活動を活発に行っている「就労時期」をいかに健康に活動できるかが基本的に重要であり、企業の「健康経営」に重点をおいた活動が推進されている。

2. 健康寿命延伸策の基本となる「職域での健康づくり」の推進

我が国ではこれまで、保険者（健保組合）による医療費の適正化に向けた取り組みや事業主による従業員の健康維持・増進に向けた取り組みが、それぞれの視点で実施されてきたが、健康経営推進にあたっては、両者の活動を統合・連携し、「全体最適」を目指していくことが求められる。政府は、健康経営を推進していくために、新たに講ずるべき具体的施策として、「技術革新の活用による健康管理と病気・介護予防・自立支援のためのシステムの構築」を掲げ、健保組合のデータヘルス強化と企業の健康経営との連携（コラボヘルス）を推進しようとしている。これに伴い、企業経営において、従業員およびその家族の健康維持・増進に取り組むことの重要性が増している。

健康経営活動推進に向けた関係省庁等の働

きかけも活発に行われており、健康経営の質の向上およびその普及を図るため、「健康経営度調査」、「健康経営銘柄の選定」、「健康経営優良法人認定制度の新設」、「健康経営に資するヘルスケアサービス関連情報の一元化」等が厚生労働省や経済産業省、各地の自治体によって進められている。また、糖尿病等の生活習慣病予防に向けた「従業員の行動変容を促す仕組みの構築」も進められている。さらに、総務省によって、健康経営実施に不可欠な「匿名加工医療情報」を研究機関・製薬企業等が広く活用するための、「医療・健康・介護データ利活用基盤（医療・健康・介護のビッグデータを連結した保健医療データプラットフォーム）の構築」も推進されている。

3. 商工業職域での健康づくりを推進する「日本健康会議」

企業経営者と保険者（健保組合）が本腰を入れて従業員の病気予防・健康づくりに取り組めるように支援する民間組織として、「日本健康会議」が2015年7月に設立された。

「日本健康会議」は、商工会議所・経団連等の経済界、医師会・病院等の医療関係団体、自治体、健保組合等によって結成され、「健康なまち・職場づくり宣言2020」をスローガンに具体的な活動指針を定め、実効的な活動を行っている。

2020年における数値目標は、以下のとおりである。

- ・健保組合等の保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。
- ・協会けんぽ等の保険者のサポートを得て

健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする。

- ・病気予防・健康づくりの企画・実施を支援するハイレベルのヘルスケア事業者を100社以上とする。

4. 経済産業省による「健康経営優良法人認定制度」の導入と普及

東京商工会議所が中小企業(従業員300人以下の企業)を対象に、2017年6月に実施した「健康経営に関する実態調査」の調査結果によると、その取り組みに積極的な業界がある一方で、「健康経営を聞いたことがない」としている企業(業界)も多い。一般的に、中小企業における健康経営の認知度は、高いとはいえないだろう。

こうしたなか、健康経営銘柄指定(2017年度 24社)に加えて、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業、医療法人等を顕彰する「健康経営優良法人認定制度」を経済産業省と日本健康会議が共同で創設している。2017年度において優良法人に認定されたのは、大企業 235社、中小企業 95社である。本認定制度は、各企業の健康経営への取り組みにおける「理念、組織体制、定期健診・保健指導・ストレスチェック・感染症予防対策等の施策の実施状況、法令遵守状況、評価・改善の態勢」を具体的に調査して、評価・判定するものであり、今後は、働き方改革の実行内容についても、評価対象に加えられる見込みである。

5. 健康経営志向企業の増加に伴うヘルスケア事業者の支援役割拡大

企業が、より質の高い健康経営を目指すには、健康増進・生活習慣病予防サービスなどの保険適用外の多様なヘルスケアサービスを

活用しやすい環境(ヘルスケア情報の一元化等)に整備する必要がある、健康経営に取り組む企業への支援を担当する、新たなヘルスケア産業(ヘルスケア事業者)の創出を推進する動きが政府関係機関内で強まっている。例えば、官民一体となって健康寿命延伸に向けた対応策を検討する場として2013年4月に設置された「次世代ヘルスケア産業協議会(事務局:経済産業省)」は、優良なヘルスケア事業者の活用促進を実現するため、日本健康会議において、ケアサービスの品質の見える化を図り、優良なヘルスケア事業者100社を公表するとともに、企業・保険者との情報マッチング機会の提供(データヘルス開発・予防サービス見本市の開催等)を行い、ヘルスケア分野で自立的・持続的にビジネスが創出される仕組みの構築を図る必要があること、を表明している。

6. 東京商工会議所における健康経営アドバイザー制度に期待される役割

東京商工会議所が近く誕生させる健康経営アドバイザー(上級)は、中小企業診断士・保健師・ヘルスケア事業者の社員等のなかで、所定の試験に合格した者であり、企業における健康経営活動を支援する専門家である。

既設の初級アドバイザーは、健康経営の普及・啓蒙を主な任務とするが、上級アドバイザーは、健康経営を計画・実施しようとしている企業に赴き、ヒアリングにより従業員の健康管理状況を把握し、健康経営診断報告書等を用いて当該企業の具体的健康課題を抽出、これに対応する計画の策定・実施を支援する。そして、一定期間経過後に、その効果の検証と改善策の提案を実施する役割を担っている。

企業には、「健康診断受診率の向上」、「メ

ンタルヘルス不調防止のためのストレスチェックの実施」、「科学的根拠に基づくがん健診の実施」等を効果的に進めるための態勢づくりが求められている。健康経営の推進・改善にあたっては、ヘルスリテラシー（健康管理能力）の向上が重要な位置を占め、健康経営アドバイザーは職場のヘルスリテラシーを高めながら、支援を進めていくことになる。

7. 大手生損保会社による健康増進サービスの現状

他企業の健康経営推進を支援するヘルスケア事業者は、薬品・電機・広告・印刷・リサーチ・カメラ・公益法人など、多種・多様な業種から参入してきている。とりわけ、健康なないし医療リスク等について、長年、多数の事例を総合的な観点から取り扱ってきた経験を有し、多数の社員・代理店を擁して、全国規模でコンサルティング営業を展開している強みをもとに、大手生損保会社が有力なヘルスケア事業者に躍進していく可能性が高い。その現況は、次の通りである。

(1) 日本生命

日本生命は、日本再興戦略で「健康寿命の延伸」が最重要視されている状況に対応し、2017年5月策定の新中期経営計画において、「健康・医療データと長年蓄積してきた知見・ノウハウを融合して、健康増進支援サービスを提供する」ことでヘルスケア事業を本格展開し、保険事業の高度化（健康増進支援商品の開発・提供）を図る計画を明確に打ち出している。このような基本方針のもと、同社は野村総合研究所と共同で、2018年4月から全国の企業・団体・健保組合等を対象に「ニッセイ健康増進コンサルティングサービス」を開始する計画を明らかにしている。また、

都道府県等の多くの自治体・大学・研究機関・病院と連携して、500万人の健康データを集めた「ヘルスケア・データプラットフォーム」を構築し、国民の健康寿命延伸に貢献することを目指している。

(2) 第一生命

第一生命は、生保業界の中で最も早くから健康増進サービスの提供や医療ビッグデータの活用に取り組んでいる。例えば、子会社のネオファースト生命が2016年12月に売り出した「カラダ革命」では、通常、年齢・性別によって決まる保険料を、健康診断の結果に基づき判定する「健康年齢」によって修正する（割り引く）独自の仕組みを取り入れている。

さらに、同社は2017年10月、アクセンチュア社の包括的サポートを得て、大幅に機能をアップした無料スマートフォンアプリ「健康第一」を開発・公開した。契約者とその家族を対象とする「プレミアムメニュー」は、アプリ利用開始時に「健康維持」、「血圧改善」、「血糖改善」、「脂質改善」などの6種類のコースから希望のコースを選択し、食べる、学ぶ、歩く、等のタスクを設定して、そのうち4タスクを達成すると、コンビニで利用できるクーポン等が当選する抽選会に参加できるなど、楽しみながら健康増進に取り組める仕組みとしている。また、同社と日立製作所は、「8大生活習慣病に起因する入院の可能性と日数を予測する定量評価モデル」を開発し、2017年7月から適用を開始した。そして、引受基準を見直した結果、従来、引受不可であった顧客のうち、300名超が引受可能になった、と発表している（2017年8月31日、同社ニュースリリースより）。

(3) 住友生命

住友生命は、南アフリカの金融サービス会社であるディスカバリー社が1996年に発売し世界的ヒット商品となった健康増進型保険「バイタリティ」の販売権を取得し、これにソフトバンクのIoT技術を活用して開発・改良した日本版商品を2018年夏に発売する。本商品は、従来型の保険（主契約）に、ウェルネスプログラム（健康増進活動を継続させる仕組み）を特約として付加する構成になっている。フィットネスジムへの参加や一定数以上の歩行、健康診断の受診など健康増進への取り組みに対してポイントが付き、1年間のポイント合計値が大きいと、保険料割引率が高くなるほか、提携商品サービス（リワード）が付く仕組みとなっている。リワードがどのレベルになるのかも注目されている。また、今年9月にNECと共同で、高精度の顔認証機能搭載の新型タブレットを開発したが、これを4万台使って「バイタリティ」を積極的に提案・販売していく方針である。

(4) 東京海上グループ

2015年10月以降、富士通と共同で、企業や健保組合が有するデータを活用して、「データヘルス支援サービス」を提供してきたが、2017年7月以降、Crew社との提携による「健康経営に係わる新たなビジネスモデルの創出」を目指している。東京海上日動あんしん生命は、業界に先駆けて、1日あたり8千歩以上歩いた被保険者には健康増進還付金を支払う「あるく保険」を発売した。

(5) 損保ジャパングループ

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命が、2016年度からの中期経営計画で、「健康応援企業への変革」を目指す方針を定め、顧客の

健康を応援できるアドバイザー（HLアドバイザー）の教育・認定・育成に注力している。2020年度には、1,000人のアドバイザーを全国に配置して、顧客への健康アドバイスの定着を図る計画である。

8. おわりに

アベノミクスの成長戦略は引き続き強力に継続・実施され、健康経営も定着に向けて大きく前進すると予想される。この過程で、大手生損保会社が、ヘルスケア事業者として健康経営を支援する中心的存在になることは確実であり、健康増進支援型の保険がめざましく進展するとみられる。また、保険会社は、地方創生の大義名分のもとで、全国の地方自治体と「ワイドコラボ協定」を結び、健康増進支援サービス等の全国展開を推進しており、この展開は共済事業にも影響を与えらると思われる。

共済業界においても、コープ共済は、組合員向けサービスとして、既に多くの店舗に自動血圧計を設置して無償で利用を提供するとともに、無料電話で健康相談ができる「CO-OP共済健康ダイヤル」を運営し、医師等のアドバイスや医療機関の案内等を、年間4万2千件以上、実施している（東京海上日動メディカルサービス社に委託）。

保険・共済業界において、これらの動きは今後加速していくと考えられ、健康増進を意識した商品・サービス開発の検討がますます進められるのではないだろうか。